

令和7年度 (2025年度)	市長公室の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ ・大阪・関西万博開催の絶好の機会を逃すことなく、特に子育て世代をターゲットにした、戦略的なプロモーションを展開するため、SNSや市HPなど様々な媒体を活用するとともに、引き続き全庁的な情報発信力の強化に取り組みます。 ・幅広い市民の声を市政運営に反映できるよう広聴相談機能のさらなる充実を図ります。また、市民の自主的な活動がより活発に展開できるよう、必要な支援を行っていきます。 ・終戦80年を迎え、平和の機運が高まる中、戦争の悲惨さや平和の尊さを若者が考え発信する機会を創出するとともに、互いの個性や価値観、多様性を認め合いながら、自分らしく生きることのできる人権尊重のまちづくりを進めます。 以下の取り組み姿勢を所属職員全員が意識し実践することで、部の目標を達成していきます。 ①業務のミスをしっかり防ぎながら、事業については入念に準備を進めること ②職員が達成感や成功体験を積み重ね、やりがいと成長を感じることのできる職場環境を作っていくこと ③仕事の先には、市民の幸せや安心があることを常に意識し、業務に当たること ④組織も職員も昨日よりも必ず前進していること	
＜部の構成＞ 秘書課 広報プロモーション課 広聴相談課 人権政策課 市民活動課	＜主な担当事務＞ (1)秘書に関すること。 (2)広報活動、シティプロモーションに関すること。 (3)報道機関との連絡に関すること。 (4)広聴及び市民相談に関すること。 (5)人権・非核平和、いじめ対策及び男女共同参画施策に関すること。 (6)住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。

重点的な取り組み：全庁一丸となった子育てプロモーションの戦略的な展開
【施策シート：29—01】

全庁一丸となった市政アピールとして「だから、枚方」をキャッチフレーズに子育て世帯をターゲットにしたシティプロモーションを市内外へ戦略的に展開します。子育て・教育に関するウェブ広告など様々な媒体を活用するとともに、市民や民間事業者など多様な主体と連携を図り、子育てに関するブランドイメージの構築を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
シティプロモーションサイトへのアクセス数	65,000 件	72,842 件

実 績	① 民間の情報媒体を活用した効果的なシティプロモーションを展開。 ② SNSを活用した子育て世代へ届くシティプロモーションを展開。 ③ 組織横断的な取り組みにより本市の魅力を発信。
-----	--

説 明	① 令和 7 年 9 月の水都くらわんか花火大会の開催に合わせた、京阪電車 1 編成の広告をまるごとジャックする AD トレインや京橋・淀屋橋駅のデジタルサイネージへの広告の掲出や、地域ミニコミ紙「読売ファミリー」への企画広告掲載を行ったほか、地域情報誌「まみたん」への記事掲載など、各種媒体を活用して、市民に登場いただき市民の声による市の子育てに関する魅力を発信しました。その他、不動産事業者へ子育て支援策をまとめたデータを提供することで、販売促進用のホームページやチラシへの掲載など、多様な媒体を活用して市内外の子育て世代に向けてプロモーションを展開しました。 ② 子育て世代へ届くプロモーションとして、Instagram 広告を 9 月～12 月及び 1 月～2 月に実施し、本市のシティプロモーションサイトへ誘導することで、枚方市と言えば「子育て」というブランディングの構築に努めました。また、枚方市内で撮影した「枚方の風景×人」をテーマにした写真を子育て世帯を中心とする層から、応募してもらい作成したフォトムービーを市公式 YouTube 等で発信することで、「子育てしやすいまち」という本市のイメージ戦略に取り組みました。 ③ 市として強力に情報発信を展開する「子育て・教育」に関する紙面企画「だから、枚方」を、幅広く各部署の取り組みを交えながら広報ひらかたに継続して掲載するとともに、各部署と連携し市内外のイベント等に出展して PR を実施するなど、子育て世代に向けてプロモーションを展開しました。 これらの取り組みにより、枚方市での子育ての魅力が詰まったシティプロモーションサイトへのアクセス数が 72,842 件で目標数値を上回り、効果的なプロモーションを図ることができました。
---	--

重点的な取り組み：ふるさと納税の推進

【施策シート：31—01】

自主財源のより一層の確保を目指し、個人版では寄附のピーク時期など、機会を逃すことなくウェブ広告を活用した積極的な PR の展開や、寄附者の興味を引く新たな返礼品事業者の開拓に努め、寄附金受入額の拡大に取り組みます。企業版については、マッチング業務委託事業者を活用するとともに、庁内連携のもと本市と縁のある企業へのアプローチなど積極的な働きかけを行います。また、個人版・企業版ともに、本市が取り組む特色ある事業を PR し、その事業に共感していただいた個人や企業から寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
ふるさと納税による寄附金受入額	5 億円（個人版） 5500 万円（企業版）	2 億 7977 万 9770 円（個人版） 5199 万 8530 円（企業版）

実 績	① 委託事業者をプロポーザルにより選定し、インターネット広告を活用したPRを展開。(個人版) <RPPにおけるROAS: 862%> ※RPP (Rakuten Promotion Platform): 楽天市場での検索連動型広告 ※ROAS (Return On Advertising Spend): 広告費に対する寄附受入額の割合 ② 市内事業者等への積極的なアプローチによる、返礼品協力事業者の増加。(個人版) <新規返礼品登録事業者数: 16 者> ③ ガバメントクラウドファンディングの活用(個人版) や物納寄附の積極的な受け入れ(企業版) による寄附受入の拡大の推進。
説 明	① インターネット広告を効率的に展開するため、委託事業者をプロポーザルにより選定し、検索連動型広告を実施しました。その他にも、インスタグラム、WEBディスプレイ広告等を実施し、寄附受入額の拡大を図りました。(個人版) ② 多くの需要が期待される「水都くらわんか花火大会」の観覧チケットや、明治・ミツカンといったナショナルブランドの商品など、新たな返礼品を提供いただけるよう事業者にアプローチを行いました。また、利用者の多いポータルサイトであるAmazonでの限定返礼品など多彩な品目を追加し、寄附受入額の拡大を図りました。(個人版) ③ 新たな取り組みとして、自治体がプロジェクトオーナーとなり広く資金を調達する「ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング」を実施し、2件のプロジェクト((仮称)子ども未来館の整備、車塚公園の遊具設置)に対して約250万円の寄附をいただくことができました。(個人版) また、重点的に寄附を募る事業を抽出し、企業訪問による寄附受入の推進や、物納寄附の増加傾向を踏まえて、寄附マッチング事業者に対して本市が必要とする寄附物品の一覧を作成し共有することで、各部署の事業推進に効果的な寄附の受入拡大を図りました。 これらの取り組みにより、寄附受入額は対前年度比で、個人版は約0.5%減とほぼ同等額となり、企業版では約80%増を達成しました。

重点的な取り組み：人権啓発の推進

【施策シート：11—01】

「人権尊重のまちづくり条例」の理念を市民・事業者にも周知、啓発する取り組みを積極的に進めるとともに、インターネットの誹謗中傷への対応など複雑化・多様化する人権問題について、関係機関との連携を強化します。また、性的マイノリティに関する相談窓口として、電話相談とオンライン(チャット)相談を実施し、若年層の利用促進に向けた周知を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
人権啓発イベント等の参加者数	630 人	449 人
LGBTQ+相談（電話・オンライン（チャット））利用者数	延べ 35 人	延べ 29 人

実 績	① 枚方市人権尊重のまちづくり条例の理念等を記載したチラシを、人権週間事業等で市民等へ配付。 ② L G B T Q+電話相談、オンライン（チャット）相談を実施。
説 明	① 12 月 5 日の人権週間街頭啓発に合わせて枚方市人権尊重のまちづくり条例の理念等を周知するチラシを配付するとともに、ホームページに当該チラシの掲載を行いました。また、民生委員児童委員に対して人権に関する講座を実施しました。 人権啓発は、継続した取組が求められるので、引き続き、様々な取組を行っていきます。 ② L G B T Q+の相談窓口を案内する動画を YouTube にアップロードし、相談窓口の周知を図るとともに、電話相談、オンライン（チャット）相談を実施しました。相談後のアンケートによると、専門の相談員によるチャット相談は利用者の満足度が大変高く、相談窓口のさらなる周知を図り利用促進に努めます。

重点的な取り組み：女性活躍の推進

【施策シート：12—01】

第3次枚方市男女共同参画計画に基づき、ジェンダー平等に向けた啓発事業、男女共同参画を阻害する一因となるDV防止に向けた取り組みを進めるとともに、令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の市町村計画を含む、令和8年度を始期とする第4次計画の策定を行います。困難な問題を抱える女性からの相談については、男女共生フロア・ウィルを窓口として、福祉の関係機関等と連携し、必要な支援につなげるとともに、DV被害者については、専門の相談機関である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、引き続き支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
男女共同参画に関する講座等の参加者数	730 人	1,101 人

実 績	① 第4次枚方市男女共同参画計画を策定。 ② ジェンダーギャップ解消の実現に向け、市民向け講座やイベントを実施。 ＜参加者 1,101 人＞ ③ DV予防教育プログラムを実施。＜市内小学校8校、中学校7校＞
------------	--

	④ 男女共生フロア・ウィルにおいて、各種女性相談を実施。＜電話 414 件、面接 365 件、法律 96 件＞ ⑤ 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、DV 被害者支援を実施。＜1,616 件＞
説 明	① 令和 6 年 9 月に枚方市男女共同参画推進審議会に諮問、計 5 回の審議を経て、令和 8 年 1 月に答申いただき、令和 8 年 3 月に第 4 次枚方市男女共同参画計画を策定、公表を行いました。 ② 国が定める男女共同参画週間において、枚方市男女共同参画週間事業「落語とジェンダー」（落語上演と落語にまつわるジェンダーをテーマにしたトークショー）を実施したほか、女性のための起業セミナー、性教育に関する講座、ウィル・ミニフェスタなどを実施し、市民に向けたジェンダーギャップ解消のための啓発を行いました。 ③ DV 防止に向けた、子どもの頃からの働きかけが重要であるため、市内小学校 8 校（4 年生対象）において「DV 予防教育プログラム」、中学校 7 校において「デートDV 予防教育プログラム」を実施しました。 ④ 男女共生フロア・ウィルにおいて、女性のための面接・法律・電話相談を実施するとともに、令和 6 年 4 月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律における女性の相談窓口として対応を行いました。 ⑤ 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、DV 被害者の相談対応、各種証明発行（167 件）など、関係機関と連携した支援を実施しました。

重点的な取り組み：平和の意識醸成

【施策シート：13—01】

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくため、終戦から 80 年を迎える 2025 年は、若者をはじめ広く市民が自分たちにできることを考え、平和へのメッセージとして枚方から広く発信する機会を創出し、平和への意識醸成につながる取り組みを実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
平和に関するイベントの参加者数	2,700 人	3,882 人

実 績	① 終戦から 80 年を迎える中、若い世代への継承が課題となっていることから、戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に伝えるとともに、平和な世界の実現のために自分たちができることを考える機会を創出する終戦 80 年平和事業を実施。 ＜「池上彰さんと小中学生が平和を紡ぐ」：793 人
-----	---

	ミニパネル展「核兵器と戦争に関する 16 の問い展」：ロビー展示 平和資料室特別展：707 人 平和ライブラリーコンサート：120 人 映画上映会「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら」：145 人 平和メッセージの募集（協力：市 P R 大使）：699 人＞ ② 戦争の悲惨さや平和の大切さなどを周知啓発するため妙見山の煙突見学会、憲法のつどいや平和資料室特別展等の平和啓発事業を実施。 ＜憲法のつどい：168 人 妙見山の煙突見学会：500 人 市内の戦争遺跡バスツアー：16 人 禁野火薬庫の大爆発パネル展：ロビー展示＞ ③ 次世代を担う若者たちが参加、参画するひらかた平和フォーラム、平和の燈火（あかり）を実施。 ＜ひらかた平和フォーラム：298 人 平和の燈火（あかり）プレ事業：35 人 平和の燈火（あかり）：約 1,100 人＞
説 明	① 終戦 80 年平和事業は、7・8 月の夏期間間を中心に実施し、「池上彰さんと小中学生が平和を紡ぐ」では、ジャーナリストの池上彰さんを講師に招き講演いただくとともに、市内小中学生と平和に対して自分ができることをテーマに意見交換会を行いました。また、非核平和都市宣言自治体協議会作成の「核兵器と戦争に関する 16 の問い展」、映画「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら」、平和資料室特別展「どうぶつといのち」、平和ライブラリーコンサートなどを実施しました。また、市 P R 大使にデジタルサイネージ等に出演していただき平和に対して自分たちがすることは何かといった平和へ思いを発信するとともにメッセージを市民に募集しました。募集した平和メッセージは、平和フォーラムや平和の燈火で公表しました。 ② 憲法のつどいでは、落語家の笑福亭鶴笑さんの講演会を実施。平和資料室特別展としては「どうぶつといのちとへいわ」パネル展を実施しました。また、平和の日記念事業として「禁野火薬庫爆発パネル展」などを実施しました。妙見山の煙突見学会を、春と秋に五常校区コミュニティ協議会と共催で実施した他、市内の戦争遺跡バスツアーを行い、軍需のまちから平和のまちへと歩んできた本市の歴史を学ぶ機会を提供しました。 ③ ひらかた平和フォーラムでは、シンガーソングライターの宮沢和史さんを招き「“島唄”に込めた思い～悲惨な沖縄戦を伝えたくて～」の講演会や小中学生の平和学習の発表を実施しました。また「平和の燈火」は、大学生等の実行委員会形式で行い、プレ事業では留守家庭児童会室の児童による平和の手形アート製作、燈火当日には平和に関するパネル展示、メッセージツリーやペットボトルキャップアートの作成、V R ゴーグルによる原爆被害などの疑似体験を

	実施しました。 今後も引き続き、平和の尊さと戦争の悲惨さについて若者を始め広く市民に伝え、一人ひとりが平和に向けて何ができるか考えていただくための取り組みを進めていきます。
--	--

重点的な取り組み：いじめの未然防止・早期発見

【施策シート：16—05】

令和7年3月に制定した枚方市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づく体制により、関係機関との連携を強化し、総合的かつ一体的にいじめ防止対策等を推進します。

いじめの未然防止・早期発見に向け、電話相談や手紙相談等を引き続き実施し、寄せられた児童生徒の困り事や悩み事等初期の段階から市長部局・教育委員会・学校が連携しながら相談対応を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
いじめの解消率	100%	小学校 99% 中学校 99%

いじめ解消の定義：(1)いじめの行為が止んでいること（少なくとも3か月間）

(2)被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと

実 績	① 枚方市いじめ問題対策連絡協議会を開催。＜回数：2回＞ ② 人権政策課内に設置したいじめ相談窓口において、相談を実施するとともに、いじめ防止に関する啓発文等を掲載したいじめ手紙相談用紙を配付。 ＜いじめ相談件数 149 件：電話 48 件、手紙 74 件、面談 20 件、メール 7 件＞ ＜いじめ手紙相談用紙：概ね学期ごとに1回、市立小中学校全児童生徒に配付＞ ＜いじめ未然防止ワークショップ：伊加賀・氷室留守家庭児童会室＞ ③ 市長部局（人権政策課）と教育委員会（児童生徒課）との連携会議等を開催。 ＜回数：12回＞
説 明	① いじめを市全体の問題と捉え、市・教育委員会・学校・関係団体・関係機関が連携するいじめ問題対策連絡協議会をいじめ問題対策連絡協議会等設置条例により設置。7月と3月に開催し、情報共有等連携を行いました。 ② いじめ相談窓口において、電話、手紙等で相談を受け、相談者に寄り添い傾聴、助言等を行うほか学校での面談等の対応を行いました。また、いじめ相談窓口のポスター掲示やいじめお手紙相談用紙を年4回配付するとともに、留守家庭児童会室でいじめの未然防止ワークショップの実施など、いじめ防止の啓発等を行いました。 ③ 市長部局と教育委員会が連携等を行う会議を定期的（毎月1回以上）に開催し、いじめに係る相談案件やいじめ防止対策等について情報共有や協議を行い

	ました。 いじめの未然防止・早期発見に向け、引き続きいじめ相談を実施し、市・教育委員会・学校と連携するとともに、いじめ防止基本方針の見直しを行います。
--	---

重点的な取り組み：広聴相談機能の充実
【施策シート：29—01】

コロナ禍以降の社会情勢の変化によって、多様化、複雑化する市民の不安や悩みにしっかり応えられるよう、専門相談のメニューを維持するとともに、相談者満足度を常に 80%は維持するという目標のもと、すべての相談をオンラインで対応できるよう相談方法の充実を図ります。

また、「市長への提言」「市政モニターアンケート」をはじめとする広聴業務については、「行政に対し意見を言う場が確保されている」ことを広く周知し、一人ひとりの思いを市政へ反映できる取り組みとして、担当部署と連携しながら進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
相談者満足度	80%	97%

実 績	① 法律相談など市民相談コーナーの全ての相談でオンライン化を実施。 ② 市ホームページの市民の声ページに「言エルバ」の愛称を設定。市公式LINEに「言エルバ」ボタンを設置。
説 明	① 令和3年度に生活相談から開始したオンライン相談は、法律相談や登記相談などの専門相談にも順に対象を拡大し、令和7年度では市民相談コーナーで実施している10種すべての相談において、オンライン相談ができるようになりました。 ② 広聴事業の愛称「言エルバ」を設定し、市民がより身近に提言、問い合わせできる環境を整えました。市民意識調査の結果では、「行政に対し意見を言う場が確保されていると感じている市民の割合」が6ポイント増加の約25%となりましたが、「言エルバ」の更なる浸透を図ります。

重点的な取り組み：ワンストップで完結するコールセンターの整備

総合コールセンターにおける繁忙期のつながりにくさの課題解消に向け、担当部署と連携して総着信数の軽減に向けた取り組みを進めるとともに、多言語に対応できるコールセンターや窓口の設置について検討を行い、多文化共生のまちづくりに向けた基盤の整備に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
ワンストップ回答率	45%	43.6%

実 績	① コールセンター総着信数抑制の分析結果をもとに、ＩＶＲ（音声自動応答）や通知書等の対策を実施。 ② 相談窓口の多言語による対応を試行的に実施。＜20言語＞
説 明	① 市民税課、保険年金課および総務管理課と調整を図り、通知文書の簡素化、ＱＲコードの表示、担当部署のホームページの改善を行い、適宜ＩＶＲの案内を更新することにより、繁忙期においておよそ12%の縮減を実現しました。また、ワンストップ回答率についても、6月に50.4%を記録し、つながりにくさの改善に貢献しました。 ② 国が提供する電話通訳サービスを活用して、市民相談コーナーにおける多言語対応を試行的に実施し、多文化共生のまちづくりに向けた基盤整備に取り組みました。

重点的な取り組み：市民などによるまちづくり活動の活性化

【施策シート：30—01】

コミュニティ・自治会の役員の担い手不足といった課題に対応するため、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携しながら地域との意見交換を積極的に進めるとともに、地域における情報共有のＩＣＴ化を推進していきます。また、ひらかた市民活動支援センターと連携した若者対象のボランティア体験事業を実施し、若者にまちづくりに関わるきっかけづくりの場を提供することで、市民活動の新たな担い手を増やすための取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
ボランティア体験事業参加者数	600人	614人

実 績	① 地域課題に対応するための意見交換の実施。 ② 地域における情報共有のＩＣＴ化の推進。 ③ 若者を対象としたボランティア体験事業の実施。
説 明	① 枚方市コミュニティ連絡協議会と連携し、同連絡協議会の会議の場において、「若い世代の人材確保や地域活動への参加手法」や「人材育成や担い手の確保」をテーマに意見交換を実施し、校区コミュニティ協議会や自治会の運営において活用できる事例として校区コミュニティ協議会運営ハンドブック及び自治会運営ハンドブックに掲載しました。 ② 枚方市コミュニティ連絡協議会と連携し、地域内の情報共有の迅速化・効率

	化を図るため、LINEを活用した情報共有のICT化を進めるとともに、令和7年12月に、校区コミュニティ協議会にICT推進員の設置を推進することを目的に、動画視聴によるICT推進員育成研修会を実施しました。 ③ ひらかた市民活動支援センターと連携し、若者に市民活動に参加するきっかけづくりの場を提供することで、市民活動の新たな担い手を育成するため、学生の夏休み、春休みの長期休暇時期にボランティア体験事業を実施しました。
--	---

重点的な取り組み：自治会館の安全・安心な利用に向けた取り組みの検討

大規模地震の発生など自然災害への不安が高まる中、地域住民の活動拠点である自治会館の安全・安心な利用を図るため、耐震改修助成制度の見直しや、AEDの設置に向けた取り組みの検討を進めます。

実 績	① 自治会館建設等助成制度の見直しを検討。
説 明	① 自治会館の安全・安心な利用に向けた取組として、耐震改修助成額の増額、改修助成要件の見直し、自治会館へのAED設置にかかる助成メニューの創設について、以下の内容のとおり、自治会館建設等助成制度の見直しにかかる検討を進めました。 ・自治会の資金不足や近年の物価及び人件費の高騰を踏まえ、耐震改修の限度額を100万円から150万円へ増額し、引き続き耐震改修を促進。 ・これまで改修助成の対象としていなかった旧耐震基準の自治会館において、耐震性向上につながる屋根の軽量化や耐震シェルターの設置などの改修のほか、長寿命化、維持保全、バリアフリー化などに必要な改修が可能となるよう助成制度の要件を見直し。 ・住民相互の救援・救護活動を推進し、地域活動の拠点施設である自治会館を安全・安心に利用してもらうための支援策として、自治会館へのAEDを設置する際に活用できる助成メニューを創設。